



お助け

かわらばん

頼んでいない商品が送られてくる!?



stop! ①

一人暮らしや日中家にいることの多い高齢者狙い!

被害者のほとんどがこういう人たちです



電話勧誘で消費者に契約が成立したかのように思わせ、商品を一方的に送りつけるという商法です

stop! ②

心当たりのない業者から電話がきます!

注文した覚えがなければ、頼んでいないとはっきり断ってください



stop! ③

契約が成立しているかのように思わせます!

高圧的に承諾を迫ってくる場合があります

stop! ④

商品を受け取ったら支払わなければならないと消費者が勘違いすることを狙っています!

承諾してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。身に覚えのない商品が届いたときは、情報提供を兼ねて最寄りの消費生活相談窓口にご相談してください

お助けポイント

★商品が送られてきても

購入義務も受け取る必要も

ありません!!

ただしその後のトラブルに

備えて内容は控えよう!!

送り主の名称(業者名)、住所、電話番号



今月の格言

無理矢理に押しつけられても 払わない

困ったらまず相談!

